KYOTO KEIKAN FORUM 2019

ANNUAL REPORT

景観整備機構
NPO法人京都景観フォーラム
「年次報告書」

CONTENTS

02 令和元年度の活動を振り返って　03 京都景観エリアマネジメント講座
04 エリマネネット（エリアマネージャー研究会）　05 受託事業　06 - 7 地域サポート活動
08 京都景観フォーラム WEB サイト紹介

京都景観フォーラム
今年度の事業を振り返って

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

京都景観フォーラムは、地域が主体となった景観まちづくりをサポートしています。

そのために、京都景観エリアマネジメント講座（基礎・実践の２コース）を開講し、様々な専門分野の人材を、景観まちづくりの支え手＝「京都景観エリアマネージャー」として育て、そのネットワークで地域を支援しています。さらにエリアマネージャー同士の研鑽、交流の場としての「エリマネネット」活動をバックアップしています。

令和元年度は、新たに京都市建築協定連絡協議会の事務局をお引き受けすることになりました。建築協定を締結してまちの景観や住環境形成に取り組む地域のネットワークです。京都景観フォーラムでは、京都市地域景観まちづくりネットワークの事務局も担っており、これまで支援に携わってきた地域も加えると、市内 50 地区のお手伝いをするようになりました。このことをうれしく思うとともに、責任の大きさも強く感じています。

今、新型コロナウイルスの影響で、人と人が距離をとり、コミュニケーションを極端に減らさなければならない状況です。まちづくりには逆境だと言えますが、その中でも京都の景観まちづくりを支えるプラットフォームとして、どうすれば役割を発揮できるか、考え続け、行動していきたいと思います。

京都景観エリアマネジメント講座
－景観まちづくりを支援する人材の育成－

景観と人と文化の関わりを学ぶ

「景観まちづくり」は地域の歴史や文化、経済の状況、人々の暮らし方などさまざまな情報を読み取ることが欠かせない。基礎講座では全 8 回で「景観まちづくり」の基本的な視点を身につける。実践講座（基礎講座修了者を対象）ではフィールドワーク、ワークショップなどで、景観まちづくりを支援するための姿勢と技術を学ぶ。修了後、希望者は「京都景観エリアマネージャー」として登録される。

現在までの基礎講座の受講生は 255 名（単回のみの受講者を除く）、実践講座の受講者は 106 名、京都景観エリアマネージャーの登録数は 72 名。

「基礎講座第 1 回基礎理論（1）景観とは何か」

▼京都景観エリアマネジメント講座については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/activity/course/

令和元年度 カリキュラム

□第 10 期 基礎講座（通年受講者 21 名）

	テーマ	講師
第 1 回	基礎理論（1）「景観とは何か」	堀 繁氏
第 2 回	基礎理論（2）「景観のマネジメント」	宗田 好史氏
第 3 回	京都のまちの形成と景観	高橋 康夫氏、中川 理氏
第 4 回	土木と景観デザイン	山田 圭二郎氏、篠原 修氏
第 5 回	京の生活文化	矢ケ崎 善太郎氏、谷 晃氏、笹岡 隆甫氏
第 6 回	景観政策と法律	飯田 昭氏、石田 光廣氏、岡田 圭司氏
第 7 回	建築とランドスケープ	佐々木 葉二氏、江川 直樹氏
第 8 回	景観まちづくり・修了式	髙田 光雄氏

□第 9 期 実践講座（受講者 7 名）

	テーマ	講師
第 1 回	オリエンテーション 事務局 色彩	渡辺 安人氏
第 2 回	嵐山エリアの景観フィールドワーク	堀 繁氏
第 3 回	地域の景観まちづくり	森川 宏剛氏
第 4 回	ファシリテーション	和田 信明氏
第 5 回	景観まちづくり	門内 輝行氏
第 6 回	発表会＆ワークショップ	
第 7 回	個人レポート発表・修了式	髙田 光雄氏

受講生の声

2019年度
基礎講座受講生（第 10 期）
藤井 淳弘さん

埋蔵文化財の専門技師として働いている私は、“ 文化財の先進都市 ” ともいえる京都への移住を契機に、より幅広い学びを得たいと思っていました。私が仕事にしている「埋蔵文化財」は普段目にしない地面の下のものですから、一般の人には伝わりにくく、どうしても “ 過去 ” にとどまる研究に終始してしまいがちです。「景観には “ 現在に至る視点 ” が必須である」と理解できたことは、今後の文化財の研究にも援用できると思っています。

京都のまちを歩くと、単なる観光地ではないところにこそ、長い歴史を感じることがたくさんあります。印象深い景観は自然にできたものではなく、その形成、そして維持に、多くの人々の力が加わっているのだ、と気付けるようになった気がします。

2019年度
実践講座受講生（第 9 期）
巽 容子さん

自分の住む地域のまちづくりに取り組みたいけれど、想いだけではなく、基本的な知識や標準的な理論を知らなくては… と悩んでいた時に、この講座が開催されることを知りました。基礎講座は「都市計画」や「ランドスケープ論」、「京都の景観政策と景観係争」「土地継承の国際比較」など、密度の濃い授業の連続で、毎回が楽しみでした。

実践講座に進むと、“実務に直結した学び”がありました。モデル地域の提案ワークでは現実における壁を、個人レポートでは仮説に対する検証責任の厳しさを感じ、まちづくりを実践されている方々の偉大さを実感しました。

基礎講座、実践講座を通して景観に関する知識の土台を培うことができ、「まち」を見る視座が変わったと感じています。

活動の幅を大きく広げた「エリマネネット」

文：高橋 裕美　*Takahashi Yumi*

京都景観エリアマネジメント講座の実践を終了し、京都景観エリアマネージャー（略称：エリマネ）となった方たちから、「まちづくりに関わるためには、もう少しスキルアップや実践的な経験がほしい」という声があり、講座終了後も、情報交換や学び合いの機会を持つために生まれたのが「エリマネネット」です。今年は、このエリマネネットの活動の幅が、大きく広がりを見せました。

●フィールドワーク

すでにいろいろな地域で活躍されている先輩のエリマネから、現地でその活動の様子を見たり、一緒に参加したりして、そこからまちづくりのノウハウなどを実践的に学ぶものです。エリマネ同士の交流の場でもあります。

●ワークショップ

まちづくりを進めて行く上で必要な知識や技術を専門家から学ぶワークショップも開催しています。たとえば、今、注目されているグラフィック・ファシリテーションのスキルを専門の講師を招き、体験しながら学びました。

●研修会

エリマネはさまざまな分野の専門家でもあります。そうした専門的な知識や経験、実績を学ぶことができるのが研修会です。各自の専門領域以外の具体的事例や最新の情報を手に入れることができます。エリマネ同士が学び合う場としても重要です。

第１回：「グラフィック・ファシリテーション」

グラフィック・ファシリテーションは、議論の内容や頭のなかの考えを“見える化”する手法のひとつ。立場によって対立してしまった意見を、どのようにまとめていけばいいのか？

講師は（株）たがやす／凸凹フューチャーセンター 鈴木さよ氏

そんなときに役立つグラフィック・ファシリテーションの手法を学ぶワークショップを実施。グループで役割分担をして描いてみたり、みんなでひとつの大きな紙に、「景観」についての意見を描きだしてみたり。「手」を動かして学んだ、実践的な講義でした。

第２回：「城下町彦根　過去と未来を訪ねる」

今回の研修会ではエリマネの笠原氏・宮川氏（6 期修了）、畝氏（8 期修了）に企画いただき、滋賀県・彦根市のまち歩きツアーを開催。

江戸時代後期に建てられた登録有形文化財建造物の所有者から話を聞いたり、城下町特有の町割りや「見張り小屋」「辻番所」の保存・活用の現場を見学しました。また、重要伝統的建造物群保存地区の保存を図りながら、まちの活性化につなげている事例は参加者の大きな刺激になったようです。

エリマネの笠原氏、宮川氏、畝氏による案内、活動紹介

第３回：研修会「まちづくりの実際　中心市街地の活性化とまちづくり会社」

講師役の大橋 賢也氏（7 期修了）は、「ものづくり、あきないづくり、まちづくり」をテーマに、行政の政策立案や民間の事業開発などを実践しておられます。今回は商業の活性化とまちづくりの結びつき、そして“中心市街地活性化”という考え方のもと、取り組まれているまちづくりについて講演いただきました。大橋氏が関わる中心市街地活性化事業の中から、兵庫県明石市、滋賀県長浜市・守山市、大阪府堺市の具体的事例を見て、多くのことを学ぶことができました。

講師はエリマネの 大橋賢也氏

▼エリマネネットの活動については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/activity/am_net/

景観情報「プロファイル」の充実
－地域の声を反映して作成（共同受託事業）－

文：土谷 真咲　*Tsuchiya Masaki*

京都市内の社寺とその周辺の景観を保全する取組みの一環として「歴史的資産周辺の景観情報（プロファイル）の充実」を図る事業が進められています。これを京都景観フォーラムと古材文化の会が、京都市から共同で受託しました。

すでに公開されているプロファイルは文献調査からまとめたものでしたが、これに地域住民の声を反映し、地域固有の情報をまとめた「プロファイル（協働版）」を作成することが、本事業の目的です。

2019 年度、京都市が選定した対象地区は、嵯峨学区、室町学区、新道学区の 3 学区でした。これらの地区に対し、自治組織の役員さんや地域の歴史に詳しい方、地域に関わっておられる研究者などへのヒアリング、地域の方と一緒の現地調査、文献調査を重ね、地域の特徴をマップにまとめていきました。

地域での景観まちづくりのサポートを行う京都景観エリアマネージャーと、社寺・歴史的建造物・地域の歴史の調査力に長けた京都市文化財マネージャーとが、それぞれの得意技を持ち寄ってコラボすることの手ごたえを感じる取組みになりました。

完成したプロファイルは、京都市のウェブサイトで公開されています。

▼歴史的資産周辺の景観情報（プロファイル）の充実（協働版）：京都市情報館

https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000255172.html

京都市景観市民会議
－市民意見を政策に反映させるシステム（受託事業）－

文：篁 正康　*Takamura Masamichi*

景観市民会議は、景観政策検証システムの一環に位置付けられ、進化していく景観政策に市民の意見を反映させていこうというものである。令和元年度は「京都らしい魅力ある夜間景観づくり」をテーマに、市民公募委員、建築関係団体の専門家、傍聴者が一体となり、議論が展開された。京都らしいあかりとして、「明るさと暗さのバランス」「品格のあかり」「気配のあかり」「配慮のあかり」… といった多様な視点が出され、そのクオリティをアップさせるためには、観光におもねらない、「暮らしのあかり」の質向上が必要だという意見が出された。また、それは来訪者にとっても魅力となるはずで、「京都らしさ」は住民と観光客の間で共有できるといったことが指摘された。その後、これらを実際に地域で展開していく際の、行政、市民、事業者、それぞれの課題と展望が議論された。

景観エリアマネージャーによるファシリテーションに加え、今年度初の取組みとして、進行に合わせて議論を見える化していくグラフィック・ファシリテーションを取り入れることで、活発な意見の引出しと、参加者の満足感を獲得することができた。

2019 年度 受託事業一覧

受託事業	発注者
歴史的資産周辺の景観情報（プロファイル）の充実業務	京都市（景観政策課）
令和元年度景観政策検証システムの実施に関する業務	京都市（景観政策課）
建築協定等を活用したまちづくり支援における連絡協議会の事務局運営支援業務	（公財）京都市景観・まちづくりセンター
京都市地域景観まちづくりネットワーク活動支援及び地域景観づくり講座運営業務	（公財）京都市景観・まちづくりセンター
コーディネーター派遣業務（嵐山まちづくり協議会設立準備会）	（公財）京都市景観・まちづくりセンター
コーディネーター派遣業務（地縁法人笹屋町一丁目町内会）	（公財）京都市景観・まちづくりセンター
コーディネーター派遣業務（社家住宅及び賀茂文化を残す会）	（公財）京都市景観・まちづくりセンター
「スマホで三条【町並みの変遷発見ラリー】」の実施	京都歴史文化施設クラスター実行委員会
祇園新橋撮影マナー対策支援	祇園新橋景観づくり協議会

▼京都市景観市民会議については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/2019/12/21/1994/

近代建築 WEEK2019 – 建築・ひと・まちを繋ぐ –

文：篁 正康　*Takamura Masamichi*

三条通の寺町通〜新町通間を対象エリアとした「京の三条まちづくり協議会」が、京都文化博物館等と連携・主催する事業である。三条通には明治から昭和初期に建てられた近代洋風建築が集積しており、それらが当該エリアの現代建築のデザインにも影響を与え、現存する町家も混在することで、三条特有の魅力的な景観を形成している。

9 月末から 10 月にかけて、地域資源と人を繋ぐツアー事業を行っているパネリストを迎えてのシンポジウム、辰野金吾や西洋建築の様式史についての講演会、三条のまちづくり・近代建築に関する展覧会、建築の専門家によるまち歩きツアーなど、多様なイベントを展開した。「スマホで三条【まちなみの変遷発見ラリー】」では、昔と現在のまちなみを重ねて比較できるスマホアプリを使ったラリーを実施した。

三条通の周辺では近代建築の消失が徐々に増加している。本事業は、内外の多様な人材が関わることを通し、市民の近代建築への理解や親しみを促進し、そのステータスの向上、保全・活用への展開につながることを期待している。

▼近代建築 WEEK2019 については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/2019/10/01/1837/

鴨川運河会議 – 鴨川運河景観の維持継承 –

文：篁 正康　*Takamura Masamichi*

琵琶湖疏水の一部であるものの一般にその存在を認知されていない鴨川運河。これを地域資源としてまちづくりに展開していこうとする鴨川運河会議は、立ち上げから 7 年目となった。運河沿いでの交流イベント、講演会やガイドツアー、フォトコンテスト、通信の発行などが定例となった。これらの活動を背景に、管理者等の同意を得た上で鴨川運河を公募推薦に応募、土木学会選奨土木遺産「琵琶湖疏水鴨川運河施設群」として認定されることとなった。

一方、鴨川運河の特徴である三角橋の人道橋をはじめとする各要素は、保全のための対処が必要な状況となっており、現在、将来の鴨川運河景観を左右する分岐点となっている。一例として、鴨川運河の暗渠が終了し、最初に現れる一之橋が、道路拡幅に伴う撤去の対象となる計画がある。現状では、実用的な用途としては限られるものの、外国人観光客や市民が親しむ姿が見られ、周辺地域住民にも子どもの頃の飛込み遊びやお盆の精霊流しの場として思い出が残る橋である。

その保全策、新橋の在り方等について、行政の担当課と鴨川運河会議が協議を進めている。地域の想いを伴いながら、鴨川運河の魅力を維持・向上させるための地道な活動を継続している。

▼鴨川運河会議については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/2019/03/26/1579/

「乗り合いワゴン」による買い物支援
– 藤城学区での取組み –

文：土谷 真咲　*Tsuchiya Masaki*

京都市伏見区に位置する、藤城学区。学区内のほとんどが住宅地ですが、坂道や狭い道が多く、人々の足となる路線バスが運行しにくいという難点があります。このあたりには商業施設が少ないため、住民、特に高齢者の方の交通手段がないことが大きな問題になっていました。

これを解決しようと、まちづくりビジョン推進委員会の「利便性部会」と藤城学区自治連合会が協力し、地域の方をワゴン車でショッピングモールまで送り迎えする「乗り合いワゴンによる買い物支援」が始まりました。現在は週 2 回の運行で、締め切り日までに地域の担当者に連絡して予約し、近所まで迎えにきてもらうシステムをとっています。

これまで、市バスのルートを広げる要望を出したり、コミュニティバスを事業化して運営できないか試みたりしましたが、ともに実現には至りませんでした。そこで、”地域コミュニティの力”を使い、あくまで“ご近所さん同士の助け合い”というスタンスで、小さな規模で続けられる事業を考えました。乗り合わせた方々が顔見知りになることで、地域のコミュニティ形成が進み、今後の藤城まちづくりビジョンの実現にもつながることを期待しています。

▼「乗り合いワゴン」については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/2019/11/12/1901/

京都市建築協定連絡協議会の事務局を担当
－市内 42 の建築協定運営委員会のハブに－

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

建築協定を締結している地区のネットワークである京都市建築協定連絡協議会。市内 42 の建築協定運営委員会が加盟しています。これまで京都市行政が担っていた事務局を、令和元年度から京都景観フォーラムがお手伝いすることになりました。

建築協定は、地域にあった建築物のルールを地域住民の合意によって定めることができ、地域内で建築行為がある際には、運営委員会と事前協議を行ってルールにあっているかをチェックする仕組みです。連絡協議会では、運営委員会のマネジメントや、事前協議の進め方など日々の運営のノウハウや工夫について、勉強会やワークショップなどで情報交流を行うことで、各地区の活動をサポートしています。令和元年度には、今後の連絡協議会のあり方の見直しに向けて、各地区の実態調査も実施しました。

連絡協議会は、令和 2 年度に設立 30 周年を迎えます。新型コロナが影を落としていますが、この節目を今後のネットワークのあり方を考え直すよい機会に出来ればと考えています。

▼京都市建築協定連絡協議会については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/2019/07/30/1739/

京都市地域景観まちづくりネットワーク
－制度改善やネットワークのあり方の再検討へ向けて－

文：森川 宏剛　*Morikawa Hiroyoshi*

京都市地域景観まちづくりネットワークは、京都市の地域景観づくり協議会制度を活用し、景観まちづくりを進めている地域の集まりです。京都景観フォーラムは、平成 26 年の当初から事務局としてお手伝いしています。

令和元年度は、制度改善やネットワークのあり方の再検討に向けての具体的な動きが始まりました。

京都市においては、昨年度より、新景観政策の更なる進化と称して、景観政策を次のステップへ進める方向が打ち出されています。そのプロセスにおいて、昨年 2 月には当ネットワークから京都市に対して意見書を提出した経緯がありましたが、それも踏まえ、改めて行政との連携や制度のあり方について、ともに考えようとの取り組みが進められています。当ネットワークとしても、現在の 11 地区に加え、新たに制度の導入を進めている地区がいくつかあり、地区数の増加にあわせて、ネットワークのあり方も考え直していく必要が生じています。制度が初めて導入されてから 7 年。少し遅かった気もしますが、あり様を考え直す節目を迎えています。

▼京都市地域景観づくりネットワーク 事務局については、ウェブサイトでも紹介しています。

https://kyotokeikan.org/2019/04/10/1597/

京都景観フォーラムの地域サポート活動

・三条通界隈	・待賢学区	・先斗町
・七条大橋	・修徳学区	・藤城学区
・七条通界隈	・松ヶ崎学区	・高野東開、西開地区
・柊野学区	・桂坂学区	・上鳥羽中唐戸町
・鴨川運河沿川	・嵐山地域	・上賀茂学区
・深草地区	・祇園新橋	
・京都市地域景観づくりネットワーク事務局		
・京都市建築協定連絡協議会事務局		

京都景観フォーラム webサイト

https://kyotokeikan.org

京都景観フォーラム　検索　※スマホにも対応しています

景観・まちづくりに関する活動情報をお届けします。

- 最新の情報をお届けします！まちづくりトピックス
- 京都景観フォーラムの活動紹介
- 京都景観エリアマネジメント講座カリキュラム・受講者の声を掲載
- イベント・シンポジウムの開催情報もこちらから

編集 / 土谷 真咲、村井 直也　デザイン・印刷 / 有限会社エイブル

発行 2020 年 5 月 16 日

KYOTO KEIKAN FORUM

NPO法人京都景観フォーラム

http://kyotokeikan.org/　〒600-8191 京都市下京区五条高倉角堺町 21 番地 事務機のウエダビル 206

TEL : 075-354-5224　FAX : 075-491-9663　MAIL : kkf@kyotokeikan.org